

第2章 米流通、取引の現状と問題

——米価形成メカニズムを中心に——

「商経アドバイス」専務

中村信次

1 市中相場と最近の米価への懸念

(1) 市中相場とは

「商経アドバイス」は昭和26年に創刊された。米の生産・流通・加工、また日々の取引に関する動きを報道する米穀流通業者向けの専門新聞で、毎週2回発行している。新聞には毎号、市中取引による相場を掲載しており、最近では集荷・販売業者のみならず大規模な稲作経営者なども関心を寄せ、注意深く確認している。掲載している相場は、グループ会社の日本農産情報が行う売買斡旋に基づく取引価格が主体となっている。

日本農産情報は30人ほどの社員を抱えて、札幌、仙台、東京、大阪を拠点に、主として電話で米の売買斡旋を行っている。具体的には、ネットなどで売り・買いメニューを提示し、それを基に電話で売り希望と買い希望を付き合わせていく。価格が折り合い、条件が合えば売買は成立する。日本農産情報は、その成約によって、売り人・買い人の双方から仲介手数料を受け取る。この日本農産情報の仲介業務による取引価格も、いわば代表的な市中相場と位置づけられている。取引ルートも異なる全農の相対価格とは一線を画すが、現物取引の指標価格となっていることは間違いない。入札による価格形成が廃止され、売り手の全農主導で設定される相対価格があまり変動しないのに対し、市中相場はその時々需給事情や市中取引の動向を敏感に反映して変動する。変動幅も、総じて市中相場の方が全農の相対価格より大きくなる。また、結果的に市中相場と相対価格の格差も生じ、産地品種銘柄ごとに季節に応じて格差も変化する。

(2) 大きくなった最近の米価変動

米にも需給の実勢を反映した価格形成が必要だが、最近の米価は純粋な需給事情以外の要素が影響して変動幅が極端に大きくなっている。平成23～24年産

米は、2年連続で高騰し、25年産の米価は大幅に下落した。短期間で極端に振れる米価変動は、販売業者ばかりでなく、生産者や農協・集荷業者の体力も消耗させるという懸念が関係者間で急速に強まっている。短期的に大きな米価変動が繰り返される背景を理解するには、少なくとも平成19年産以降の推移を振り返りながら、価格形成メカニズムを検証する必要があるだろう。

2 平成19年以降の米価の推移および価格形成メカニズム

(1) 平成19年産の緊急価格対策

平成14年に「米政策改革大綱」が発表されて以降、米価は基本的に下落基調で推移してきた。とくに19年産米は、関東コシヒカリ玄米で60kg当たり1万2,800円に下落し、過去数年来の最安値を更新した。この大幅下落を受けて危機感を募らせた生産者団体は需給対策の実施を要請した。政治圧力もあって、農水省は34万トンを買上げ、市場から隔離する措置を実施した。

米価の下落を抑えるために政府が市場に介入した緊急対策により、供給過剰だったはずの市場から米が消えて市中相場は急騰した。緊急対策は、まさに「粟が効きすぎた」状態となった。異常な米価上昇に直面した卸売業を中心とする流通業界は、農水省に米価の高騰を沈静化させるために、政府米の売却を繰り返し要請することになる。当初は拒否していた農水省も、翌年春になって方針を転換した。政府買入れで市場隔離した19年産米を、主食用に売り渡した。入札を行い、結果的には買入価格よりもはるかに高く売り渡した農水省には、巨額の売買差益が生じた。緊急対策によって、確かに米価の下落は反転した。しかし、生産者のメリットはごく限定的であった。むしろ20年産以降を考えれば、マイナスに働いたといわざるを得ない。政治圧力のもとで、緊急避難的な価格対策が講じられた。しかし、このことは、その後を左右する大きな曲り角となり、米価形成のメカニズムにも変化をもたらしたのである。

(2) 20年産以降の米価動向

政府の市場隔離措置によって、19年産の市場在庫は底を突いた。このため、続く20年産で卸業者は積極的に全農との契約を進め、全農は生産者に対する概算金（集荷価格）を引き上げて集荷の積み上げに努めた。結果として、米価はいったん19年産以前の水準に戻った。だが、需要減退・過剰作付けの傾向に変

わりがあるわけではなく、21年産は再び供給過剰となった。販売業者は価格の安い米を市中から優先的に仕入れ、相対的に高値水準が変わらない全農の相対取引は30万トン以上を古米として次年度に持ち越す事態に至った。22年10月、東北の銘柄を主体に、全農は21年産古米を60キロ当たり9,000～9,500円で売却処分を図った。その古米圧力に押されて、22年産新米は関東コシヒカリで一時的に1万1,700円の安値をつける展開となった。

ところが、22年末になって農水省は再び、政府買い入れによる過剰米対策の実施を発表した。19年産と同様、政治的判断によって市場介入による米価対策が繰り返されることになったのである。

(3) 23年の東日本大震災、原発事故の影響

23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故は、コメ生産現場に甚大な被害をもたらした。それは、同時に流通・価格形成にも大きな影響をおよぼした。発生直後には、スーパーの店頭から米が一時的に消える事態が生じ、供給不安から米価は急上昇した。買いだめ需要が発生し、卸業者は調達に奔走した。未曾有の大震災がもたらした、異常事態であることは確かである。しかし、その数カ月前に実施を決めた過剰米対策が、結果的に供給不安を増幅させたことも否定できない。23年産は、再び全農が概算金を引き上げて集荷に臨んだ。22年産の後半から、必要玉の確保に苦しんだ卸業者、量販店および外食・中食の実需者も、全農の値上げを受け入れて契約を進めた。

3 25年産米の需給、価格動向および米の市場構造

(1) 25年産米の需給、価格動向

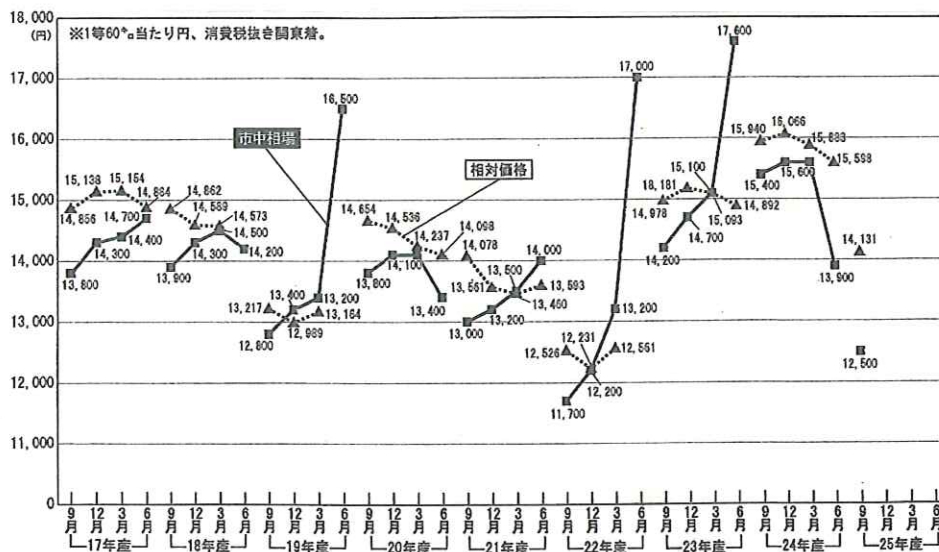
東日本大震災と原発事故という不測の事態が、「家庭内備蓄」などとも指摘された買いだめ需要を生み、販売業者を在庫積み増しに向かわせた。その影響が直接及んだ23年産の米価上昇は、ある程度やむを得ない事情下にあったといえる。ただし、全農は本来の需給動向に対応するようにスタンスを修正すべきであった。にもかかわらず、24年産のスタートに際しても、大幅に落ち込んできた系統集荷量の回復を図るべく集荷の概算金を高めに決め、それにプラス2,000～2,500円水準で連動する相対販売価格を設定した。相対価格を、2年連続で引き上げたのである。必要玉の確保を優先したい卸業者も、これを受け入

れざるを得ない状況下にあった。しかし実際の調達はどうであれ、需給基調には何ら問題はなかったのである。時間の経過とともに、供給過剰による影響が顕在化し、市場は次第に売り圧力が高まっていった。25年2～3月には、いよいよ24年産の相場が下がり始め、夏までに1俵当たり3,000円近く下落した。卸売業者が積み上げた高値の相対契約分は、不良在庫となって大きな差損を生み、その後長く消化に苦しむことになる。

25年産の市中相場は、関東コシヒカリが1万2,500円前後でスタートし、やや下値をうかがいながら推移した。これに対して、全農の相対価格は1万3,900円水準で始まり、依然として高値を維持している。市中相場と相対価格とに大きな価格差があるため、全農集荷の相対契約による引き取りがほとんど進まず、例年に比べて大幅に遅れている（図1）。

これは、1万2,000円前後の市中相場でいくらかでも調達できる状況下では当然である。そのうえ、販売業界は24年産の在庫をまだ相当に保有している。24年産の全農との相対契約分については、卸業者が1俵当たり3,000～4,000円の差

図1 茨城産コシヒカリ相対価格と市中相場の推移（17～25年産、商経アドバイス）



損を出しながら、外食・中食の業務用向けに時間をかけて販売していかなければならない状況にある。当然ながら、25年産は安いものしか買わず、価格のこなれたものを必要最小限に絞って、スポットで市場から補充買いする展開となっている。

このため全農の試算によると、25年産は26年10月末に60万トンの持ち越しになりかねない。政府は現在までのところ、米の需給調整には関与しないと言明しており、民間ベースでの過剰米対策が懸案となっている。かつての集荷円滑化対策の基金残高220億円を使って米穀機構が25年産を買い上げ、飼料用などに処理する方針が示されている。しかし、これは、正式決定に至らないままに、推移している¹⁾。

(2) 米の市場構造の変容

平成19年産以降、供給過剰に直面すると、政府買い上げによる市場隔離が一時的な米価対策として繰り返されてきた。それはカンフル剤として短期的な効果を発揮した。しかし、その米価対策が需要の減退を増幅させ、一定期間後に新たな供給過剰を生んで大幅な米価下落につながった。そうした経過の中で、現在、わずか30万トン前後の供給量の過不足が、米価の大幅変動につながる市場構造となっている。そこに従来とは異なる米市場の構造、特質が見出せる。それは、価格変動に対するショックアブソーバーの消失とも表現できる。

原因の一つには、主食用米の市場規模が関係している。26年産の生産数量目標は26万トンの削減で、756万トンにまで圧縮された。全体の生産量がここまで縮むと、30万トンほどの需給変動でも米価の大幅変動につながってくる。もう一つの原因は、米の流通、取引ルートの変容と関連する。緩衝在庫の保有主体は、かつてのように生産者サイドの全農、あるいは実需サイドの卸売業者に一元化されない。在庫の保有主体は、不特定の多数の関係者に拡散している。その在庫保有の主体の拡散が、小幅な需給変動によって大幅な米価変動を引き起こす一因にもなっている。

4 米流通、取引をめぐる新たな動き

(1) 多様な取引ルートの発生

最近の米流通、取引の動きの特徴は、流通自由化に伴う業者の急増である。

それは、米流通のさまざまな取引ルートの出現とも言える。関東で複合的な経営を行う大規模農家の中には、出来秋に米の全量を市中相場でそのまま販売するケースなどもある。販売先を自ら開拓して直売する農家、何人かの農家が集まって共同販売するような事例も確実に増えた。直売所ブームも加わって、産地（生産者）直売は大幅に増加している。インターネット通販の普及なども、これを後押ししている。

その一方で、全農の集荷力は低下してきた。単位農協による独自ルートの販売増も影響している。卸業者側も、全農共販よりも農協との直接取引で少しでも安く買おうとする。同じ系統組織からの仕入れでも、バイパス的な取引が増加している。主産地の中でも直売先進地といわれる関東や東北以外で、例えば系統の集荷力が強い北陸でも、独自販売の比率を大幅に高めた単位農協が複数出現している。

(2) バイパス的な取引、販売ルートの増加

異業種による、米集荷業への参入もみられる。必要数量の確保、仕入価格の安定、あるいは低価格米の調達を目指して、卸・小売も全農頼みから距離を置いて、独自の仕入ルートを開拓しようとする動きが活発化している。とくに産地と直接取引しようとする「産地志向」は、大震災を契機に確実に強まった。

5 不透明な米価の形成メカニズムと望まれるオープンな米市場の形成

(1) 現在の米価形成メカニズム

価格形成センターを廃止して以降は、オープンな価格設定の場が存在していない。市場の米価は全農の相対価格を一つの指標、基準としながらも、取引形態および流通ルートの多様化に伴ってさまざまな個別事情が相互作用して形成される。この意味で米価の形成メカニズムには不透明性が増しており、それが米価の大幅変動にも波及しているのではないかと考える。

米価形成のメカニズムをあえて単純化すると、以下のように図式化しうる。ベースは、全農が農家に支払う概算金（仮渡金）である。全農以外の集荷業者は、通常、概算金を若干上回る価格で生産者から集荷する。全農設定の概算金に流通経費（1俵当たり2,000～2,500円）を上乗せした水準で相対価格が設定される。ただし、契約数量に応じたロット値引き、早期引き取りへの値引き、

実需者を加えた契約への値引きなどもあり、同じ産地品種でも取引価格は決して一様ではない。

現在の需給状況のもとでは、現実の取引価格、例えば市中相場と全農の相対価格には相当の価格差が存在する。このため卸業者は、市中相場などで買える玉から仕入契約を進めることになる。市中取引を先行させ、その動向を見極めたうえで全農からの購入に移行していく。この過程で、取引ルートの多様化に伴うさまざまな個別事情が価格形成に影響を与えている。

(2) 米価形成メカニズムと全農の集荷力の低下

現在の状況下で、全農の集荷米は流通業者にとっての米調達の最後の拠り所となる。このため、供給過剰時には全農の集荷米が市場に滞貨し、過剰米の主要部分を構成する。結果として全農の米集荷・販売事業は損失を計上し、それが翌年度の概算金（仮渡金）にも反映される。概算金を下げると集荷量が減少し、こうした悪循環の中でかつては極めて太いパイプだった全農ルートの流通が先細り状態にある。一方で、東日本米産業連合会のような第二農協的な動きも活発化し、最大卸業者が生産者支援に乗り出すなど新たな動きが始まっている。それらすべてが、価格形成の変質に影響を与えずにはおかないだろう。

以上とも関連して、米消費市場に外食・中食が占める比重の増大も大きな影響を及ぼしている。激しいコスト競争にさらされている業界ゆえに、外食・中食の米調達には、主食用よりもはるかに価格要因が強く働いている。23～24年産にみられたように、米価上昇に直面すると、外食業者などはSBS外国産米をはじめ裾物への依存度合を強める。主食用の市場（流通規模）の狭隘化を背景に、米調達に際しての外食業者などの固有な対応が不透明な米価形成メカニズムにも助長されて、適宜の米の需給調整を困難にするのである。

(3) 望まれるオープンな米価形成の場

このような事態を招来した一因は、しばしば繰り返された政治圧力を背景とする政府の緊急避難的な米価対策にある。短期的な米価対策の限界は明らかであり、より透明性のある価格形成の仕組みの整備が要請される。仕組みの構築は困難だが、需給調整に反映される価格形成の仕組みは、生産・流通・加工・消費のすべてに必要な基盤となるものではなかろうか。しかし、現実には主食用のほか、加工用、備蓄用、新規需要米などと、米市場が政策によって分断さ

れている。そのことも米の流通、取引に歪みを生じさせている。

- 1) 26年4月28日に、米穀機構が35万トン規模の対策の実施を発表した。